スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県　大磯町

自 治 体 名 ： 神奈川県　大磯町
担 当 課 名 ： 教育部　学校教育課
電 話 番 号 ： 0463-61-4100

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

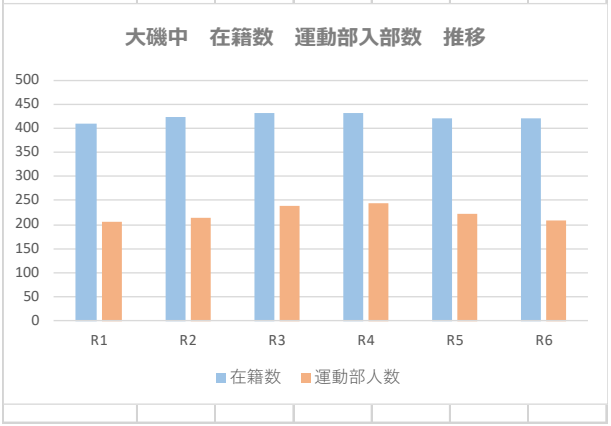
面積	17.18 ㎢
人口	30728 人 ※R7.2.1現在
公立中学校数	2 校 （＋分校１）
公立中学校生徒数	770 人 ※R7.2.1現在
部活動数	運動部22 ※文化部10
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	「大磯式部活動運営会議兼大磯町立学校部活動等検討委員会」として設置済み
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	「大磯町立学校に係る学校部活動の方針」として策定済み※R6.8月に改定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

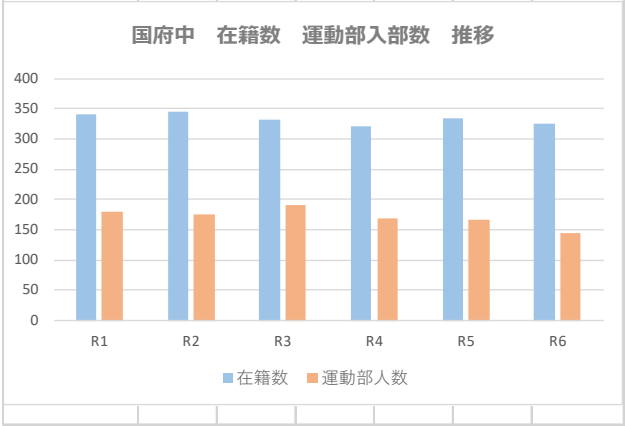
大磯町には、２つの町立中学校があり（大磯中学校、国府中学校）、両校合わせて22の運動部活動がある。少子化に伴い子どもの人数、教員数が減少する中で、複数顧問制を存続することは難しくなってきていた。ここ数年でも、入部率に大きな減少は見られないが、町立小学校の在籍人数を見ると、3～5年ほどで大きな減少が見込まれている。しかし令和4年度より、実証事業を開始し、現状と課題を整理したところ当面は「部活動」「地域部活動（クラブ）」の併存が必要であることが明らかになった。そこで大磯町は従来の学校部活動の良さを維持しつつ、少子化対応や教員の働き方改革につながる独自の改革として「大磯式部活動」を令和６年５月よりスタートした。

休日のみだが、地域の指導者を顧問として扱えるようにし、教員でなくても部活の単独運営や大会引率を可能にした。また、大磯式部活動に登録した指導者はクラブのスタッフという形で、指導者報酬を受け取れる仕組みを作った。

大磯中	R1	R2	R3	R4	R5	R6
在籍数	409	423	431	431	421	421
運動部人数	206	215	238	244	221	208
部活入部率	75.6%	79.2%	84.7%	82.1%	84.3%	81.5%
運動部入部率	50.4%	50.8%	55.2%	56.6%	52.5%	49.4%



国府中	R1	R2	R3	R4	R5	R6
在籍数	340	345	332	322	334	325
運動部人数	181	176	191	170	167	144
部活入部率	80.3%	74.5%	79.5%	78.0%	77.5%	65.5%
運動部入部率	53.2%	51.0%	57.5%	52.8%	50.0%	44.3%

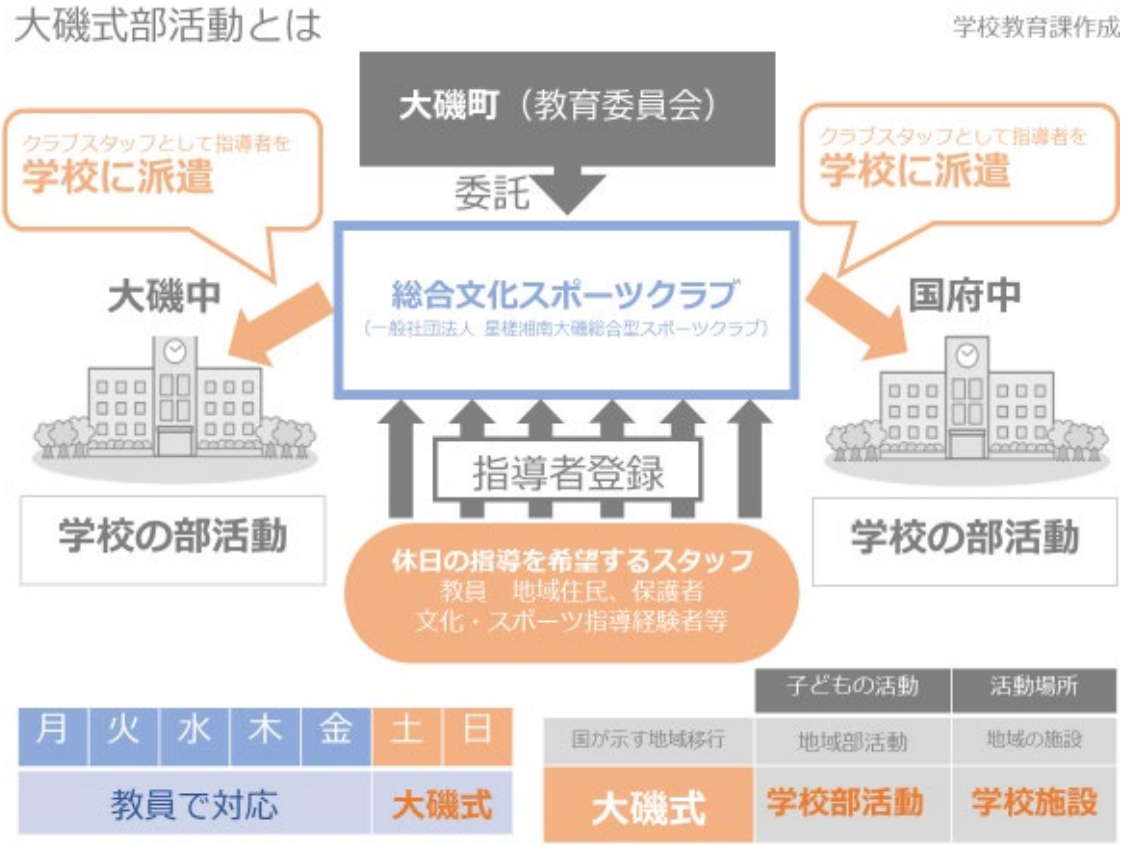


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



活動場所は、基本的に学校施設となる。「休日の部活動指導」を希望する教員、地域住民、保護者には、総合文化スポーツクラブ（以下「総合文化SC」）に登録後、総合文化SCと大磯町教育委員会、学校で指導者を調整し、学校部活動に総合文化SCのスタッフとして、派遣する形をとる。

年間の事業スケジュール

令和６年

2月　各種スポーツ団体との情報共有・意見交換
　　学校への説明
3月　総合文化SCとの定例会①　指導者登録
4月　指導者調整
5月　大磯式部活動（兼本事業）開始
7月　大磯町立学校部活動等検討委員会（第１回）
　　（町関係各課・学校・総合文化SC関係者）
7月　総合文化SCとの定例会②
10月　総合文化SCとの定例会③
11月　R7に向けた「大磯式部活動」の検討と予算案
12月　実務課題検討会議（臨時）
　　（学校・総合文化SC関係者）

令和７年

1月　部活動検討会（3学期）
　　（町関係各課・学校・総合文化SC関係者）
2月　総合文化SCとの定例会④
3月　大磯町立学校部活動等検討委員会（第２回）
　　次年度に向けた指導員への説明会
　　指導者新規登録・継続登録
　　次年度最終調整・準備

※指導者の募集・派遣は通年を通して実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

運営主体の選定について

運営主体として国のガイドラインで示すモデルは「市町村運営型」や「地域スポーツ団体・文化芸術団体等運営型」などが示されており、大磯町教育委員会はそれぞれの運営型に当てはまる大磯町の各種団体と交渉を行ってきた。

まず、大磯町が目指すモデルとして、今学校にある「全種目に対応できること」「文化部対応も可能なこと」を考えたときに、総合型地域スポーツクラブ運営型が望ましいという点が挙げられた。

さらに各団体に「運営主体となることは可能か」という町教委の打診に対して、「可能である」という回答があったのは表に示す2団体のみであった。そのうちの1つは民間企業であり、高額な手数料が必要であると予想された。

大磯式部活動の運営主体

		運営主体候補※1	運営主体となることへの可否
市町村運営型		大磯町	×
地域スポーツ団体・文化芸術団体等 運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	**星槎湘南大磯総合SC**	○
		大磯うみくらぶ	×
	体育・スポーツ協会・文化芸術団体等運営型	**大磯町体育協会**	×
		町内スポーツ団体	×
	民間スポーツ事業者運営型	民間企業など	○

※1　運営主体はできないが星槎SCへの**協力意思がある団体**

→**大磯町体育協会**　**大磯うみくらぶ**　**町内スポーツ団体**

※R5.8.2スポーツ団体との協議会にて確認

さらに令和5年8月の教育委員会と各種スポーツ団体との協議会にて、「大磯町体育協会」「大磯うみくらぶ」「町内スポーツ団体」の3団体においては「運営の主体とはなれないが、星槎スポーツクラブに協力はできる」という意思を示してくれた。

以上の理由から、令和6年度においては星槎湘南大磯総合型スポーツクラブを運営主体とした。今後、運営主体の意思をもつ団体が出てきた場合、委託先についてもまだまだ検討の余地がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

大磯式部活動（組織図）

OISO



希望する指導者

大磯町　学校部活動

委託　指導者派遣

教員（兼職兼業）
文化・スポーツ指導経験者
地域の方など

登録

総合文化スポーツクラブ

運営事務
指導者のコーディネート

運用

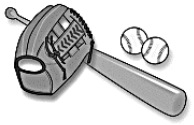
（謝金対象となる）活動について　国のガイドライン、労働基準法に準じて行う

- 休日（祝日を含む）のみの適用
- 原則、土日のどちらか3時間まで。
- 大会参加等で土日に活動した場合は休養日を他の日に振り返る。
- 祝日に活動する場合には週当たり2日以上の休養日を設けられるようにする。
- 兼職兼業で希望する教員が優先。時間外勤務月45時間、年間360時間の範囲に収まるようにする。
- 「指導者」が配置できない種目は休みにする。
- 謝金対象となる指導者は各部活１人まで

（参考資料）町民へ周知した回覧（4月配布）

回　覧

「大磯式部活動」スタート
－ 令和６年５月 －



国は、休日の部活動から段階的に地域移行を図っていく方向性を示しています。
大磯町では、現存の学校部活動の枠組みはそのままに、まずは休日の部活動から外部指導者を学校部活動へ派遣する「大磯式部活動」を始めます。

現在の大磯町の部活動
【指導者】学校の教員
【活動場所】学校

これからの大磯町の部活動
「大磯式部活動」
【指導者】
平日…学校の教員
休日…文化・スポーツクラブから外部指導者を派遣
（希望する学校の教員含む）
【活動場所】学校

・・・・・指導者募集中・・・・・
「大磯式部活動」指導者への登録について
詳細・登録はこちらから▶
https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/kyoiku/gakkoukyouikuka/tantoujyouhou/gakkoukyouioku/20700.html

問合せ先　大磯町教育委員会
学校教育課教育指導係
61-4100 内線（340・325）
k-sidou@town.oiso.kanagawa.jp



生徒の皆さんは、今までどおりの活動ができます！

詳細は「広報おおいそ５月号」で

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

指導者の募集・登録の流れ

登録

①申請書作成　ホームページから登録申請書をダウンロードし、記入する。

↓

②申請書提出　登録申請書を郵送又は、学校教育課窓口へ提出する。
窓口：午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時、土、日曜日、祝日を除く）

↓

③指導者へ登録　登録者に必ず指導者の派遣があるわけではありません。

派遣

↓

④各部活動への指導者調整

派遣候補者には事務局から連絡をします。

↓

⑤面　接

↓

⑥指導者として決定　指導者として決定後、ガイダンス等を実施



派遣について
1．指導員の派遣は、各学校の定める休業日のみ。
2．中学校の派遣要請に基づき、１つの部活動につき、１日１名。
3．指導員には、１日当たり３時間を上限とし、報酬2,000円（時給）を支払う。
4．　当該中学校教諭が派遣を希望する場合は、優先して派遣を行う。
5．　指導員の選任にあたっては、当該中学校長と協議を行う。

＜指導者登録数＞　（令和６年12月4日現在）

	大磯中教員	国府中教員	地域	計
演　劇	2	0	0	2
科　学	0	0	0	-
家庭科	0	0	0	-
剣　道	0	2	1	3
サッカー	2	1	2	5
柔　道	1	0	0	1
吹奏楽	1	2	2	5
生物園芸	0	0	0	-
ソフトテニス	0	2	5	7
卓　球	2	3	3	8
バスケットボール	3	3	1	7
バレーボール	1	2	0	3
美　術	0	0	0	-
文　芸	0	0	0	-
野　球	1	1	1	3
	29		15	44

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

大磯式部活動の実施に向けて

大磯中学校での説明会

日時：令和６年２月１日(木)　16:00～
会場：大磯中学校職員室
参加者：学校教育課・大磯中全教職員

国府中学校での説明会

日時：令和６年２月14日(水)　15:00～
会場：国府中学校職員室
参加者：学校教育課・国府中全教職員

※地域移行を目指すと言っても、現状では地域の指導者だけで、部活動の運営は不可能である。両校での説明会時には、新しく始まる「大磯式部活動」の概要説明に加えて、先生方に指導者登録の希望を聞き、同時に地域に推薦できる指導者の発掘・育成の依頼もした。

大磯町長と学校との意見交換会・指導者登録説明会

日時：令和６年３月26日（火）16:00 ～
会場：大磯町立大磯中学校　多目的室
参加者：池田町長、教育長、大磯中学校長・教頭、
国府中学校長、教育部長、学校教育課長、
学校教育課主幹・副主幹



意見交換会で教員から出た意見

・外部の方を入れるのはいいが、自分がメインでやりたい思いのあり先生もいる。そういう方の思いは尊重してほしい

・子どもの安心・安全な活動をする上で、複数で指導することは重要である。今後は報酬対象人数の拡充もお願いしたい。

2.実証内容と成果

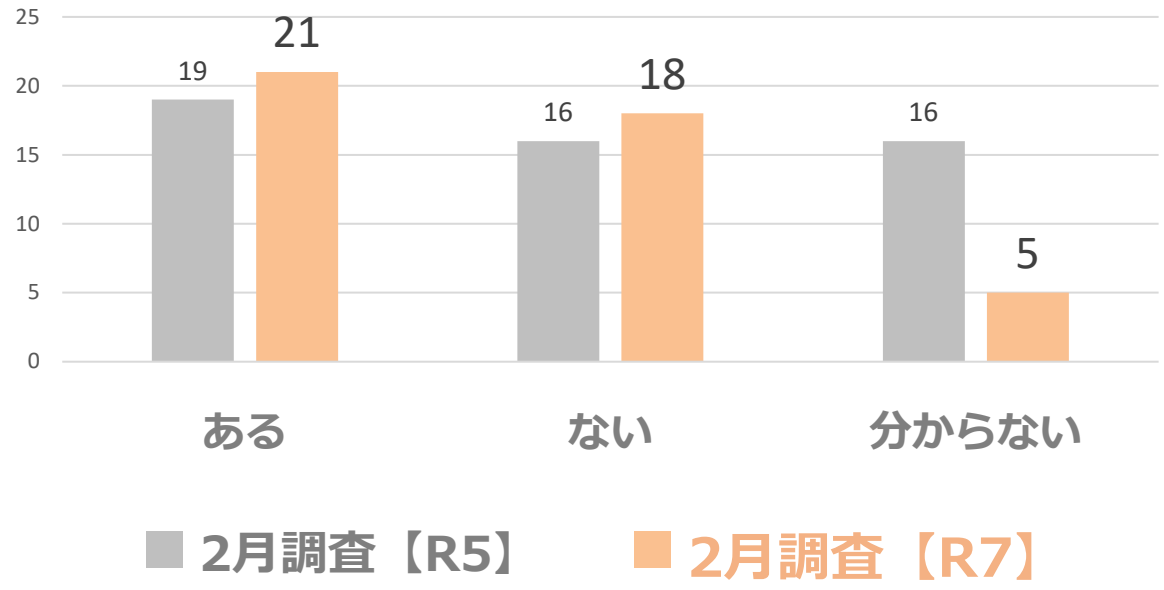
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

「休日の部活動に対して、引き受けることができるか」教員への調査



2月調査【R7】では、50%近い教員が「引き受けることができる」と回答。この数値から、町立学校にある22運動部のうち、19運動部活動について教員でカバーできる。

さらに、町内の「退職教員」「小学校教員」「生沢分校の教員」「管理職」「指導主事」等において、「所属教員以外の教育関係者が学校部活動の指導が可能な仕組みがあるならば、指導しても良い」という意思を持つ方も昨年度同様多数おり、教育関係者で全種目カバーできる可能性もある。

しかし、教員の働き方改革や子どもの指導やトラブル・けが等の対応に対し1つの部に対して複数の指導者配置も必要であり、指導の専門性の確保、今後の地域移行や地域展開を考えると、教員ではない指導者の発掘は必須である。

【成果】

2月調査【R7】は2月調査【R5】とくらべ、「分からない」が減っている。大磯町の方向性が明確化し、1年間改革を踏み切ったことで、部活指導の希望意思が「ある」「ない」と明確に意思決定がしやすくなったことは改革の1つの大きな成果と言える。

【課題】

一方で、「ある」と答えた教員の中では「休みたいが子どものために・・・」「周りの先生がやっているから私も・・・」「外部指導者に任せるのは不安だから・・」という思いがある可能性は否定できない。同調圧力や責任感、外部指導者の質の心配等、様々な課題がある。今後も先生方の声に寄り添って取り組むことも重要視したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・スポーツクラブと連携し、教員で賄えない部活動に指導者を派遣する。
・派遣された指導者は「部活動指導員」を兼ね、単独運営・引率を可能とし、「指導を希望しない教員」によって顧問をあてがえない部に対応する。
・教員をスポーツクラブのスタッフとすることで、町独自の報酬支払いを可能とする。

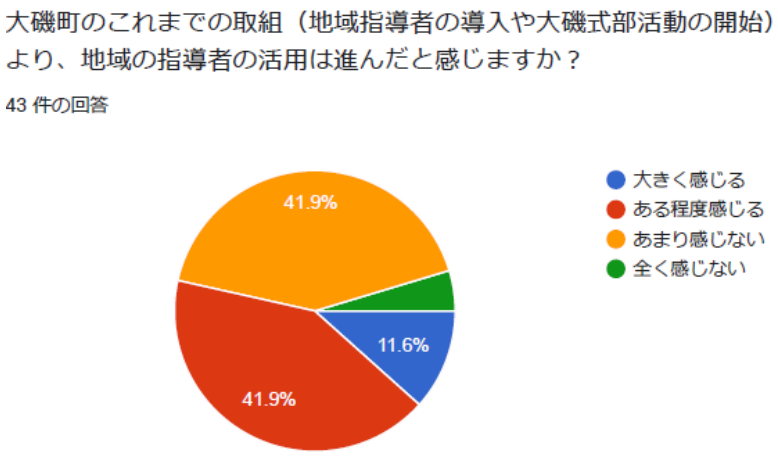
取組の成果

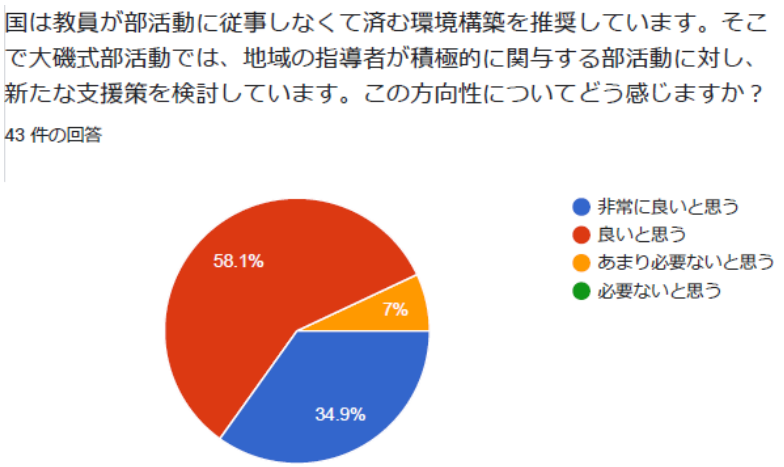
令和７年２月に実施した教員向けアンケートでは、スポーツクラブとの連携による指導者派遣を行う大磯式部活動の取組により、約半数の教員が「指導を希望しない教員が休日の部活動から離れやすくなった」と感じている。一方で、「あまりそうは思わない」と回答する教員も一定数おり、制度として整えたものの利活用方法や保護者への周知等が課題として残った。

また、地域の指導者が積極的に関与する部活動となるべく支援策を検討している町の方向性には、およそ９割の教員が賛同しており、大磯式部活動の方向性が広く受け入れられ、学校が求めている改革と同じ向きで進められていることが分かった。

今後の課題と対応方針

学校部活動の指導者について、外部人材を充て、教員の負担軽減を図る方向性は効果的であり、多くの教員がこの取組についてよいと感じていることがわかった。しかし、その利用が深まらず、依然として負担軽減がなされない教職員が約半数いることは課題である。これは「部活動は学校の先生が見るべき」という地域や保護者、一部の教職員の考えが根強くあり、取組の推進には丁寧で根気強い説明が必要不可欠であることが分かった。





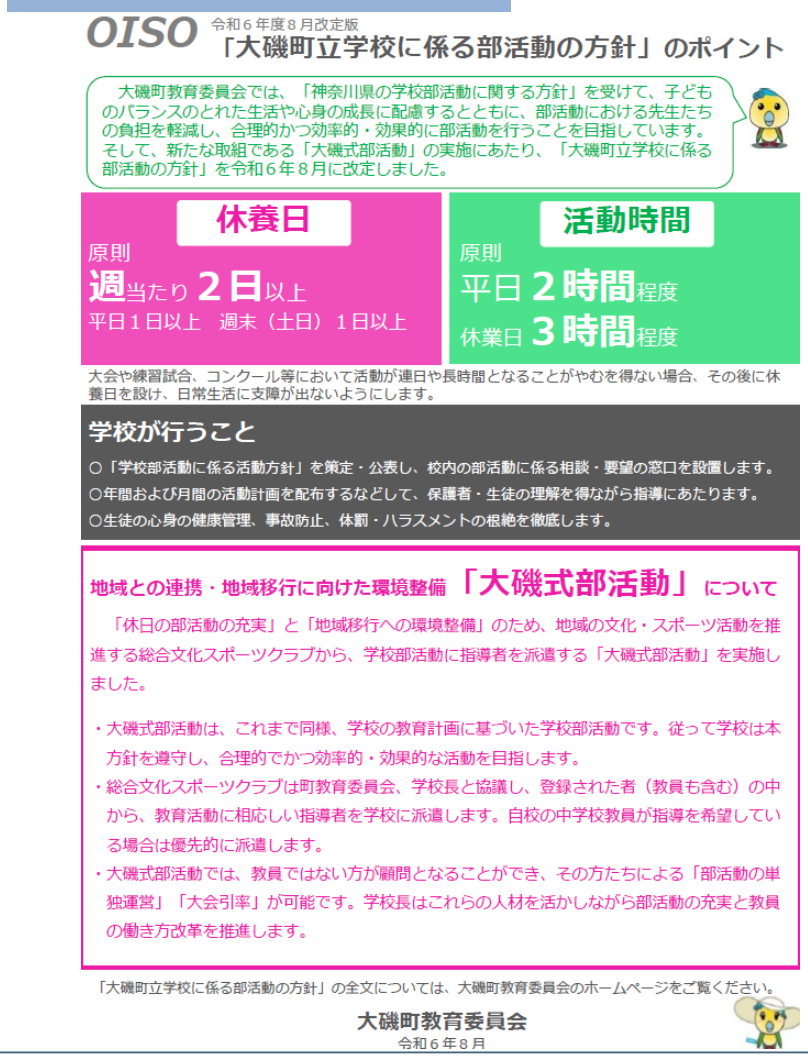
教員・地域の指導者によるアンケートより抜粋　（ R7.　２月実施）

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

（参考資料）学校へ周知した概要プリント



OISO 令和６年度８月改定版
「大磯町立学校に係る部活動の方針」のポイント

大磯町教育委員会では、「神奈川県の学校部活動に関する方針」を受けて、子どものバランスのとれた生活や心身の成長に配慮するとともに、部活動における先生たちの負担を軽減し、合理的かつ効率的・効果的に部活動を行うことを目指しています。そして、新たな取組である「大磯式部活動」の実施にあたり、「大磯町立学校に係る部活動の方針」を令和６年８月に改定しました。

休養日
原則
週当たり２日以上
平日１日以上　週末（土日）１日以上

活動時間
原則
平日２時間程度
休業日３時間程度

大会や練習試合、コンクール等において活動が連日や長時間となることがやむを得ない場合、その後に休養日を設け、日常生活に支障が出ないようにします。

学校が行うこと
○「学校部活動に係る活動方針」を策定・公表し、校内の部活動に係る相談・要望の窓口を設置します。
○年間および月間の活動計画を配布するなどして、保護者・生徒の理解を得ながら指導にあたります。
○生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

地域との連携・地域移行に向けた環境整備「大磯式部活動」について

「休日の部活動の充実」と「地域移行への環境整備」のため、地域の文化・スポーツ活動を推進する総合文化スポーツクラブから、学校部活動に指導者を派遣する「大磯式部活動」を実施しました。

・大磯式部活動は、これまで同様、学校の教育計画に基づいた学校部活動です。従って学校は本方針を遵守し、合理的でかつ効率的・効果的な活動を目指します。
・総合文化スポーツクラブは町教育委員会、学校長と協議し、登録された者（教員も含む）の中から、教育活動に相応しい指導者を学校に派遣します。自校の中学校教員が指導を希望している場合は優先的に派遣します。
・大磯式部活動では、教員ではない方が顧問となることができ、その方たちによる「部活動の単独運営」「大会引率」が可能です。学校長はこれらの人材を活かしながら部活動の充実と教員の働き方改革を推進します。

「大磯町立学校に係る部活動の方針」の全文については、大磯町教育委員会のホームページをご覧ください。

大磯町教育委員会
令和６年８月

大磯式部活動開始を受けて令和6年8月に「大磯町立学校に係る部活動の方針」を改定

部活動は、生徒が各種活動に取り組む契機や各分野の人材育成の場として、スポーツや文化、科学等の振興を大きく支えてきた。その在り方に関する様々な議論を踏まえ、平成30年に、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」また、文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（以下、「国の部活動ガイドライン」という。）が策定された。これを受けて大磯町教育委員会では、平成31年に「大磯町立学校に係る部活動の方針」を策定した。

そして令和２年に、スポーツ庁による「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が策定され、休日の部活動の段階的な地域移行が示された。令和４年にスポーツ庁・文化庁は、部活動の地域移行に関する検討会議の提言が示されたことから、平成30年に策定した「国の部活動ガイドライン」を全面的に改定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和４年12月に策定した。また、神奈川県及び神奈川県教育委員会においても、令和５年に「神奈川県の学校部活動に関する方針【改定版】」を策定した。

こうした国や県の動きを受け、大磯町では、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保と、学校の働き方改革の推進を目指していくこととした。そのために、学校だけでなく地域全体で学校部活動を支えていく仕組みを「大磯式部活動」として、令和６年５月より実施した。この仕組みによって、学校部活動の良さを生かしながら、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていく。

大磯町教育委員会は大磯式部活動の実施と国や県の新たな方針を受け、「大磯町立学校に係る部活動の方針」を改定することとした。

2.実証内容と成果

活動	月に４～５回の活動 1回の活動は3時間まで 部活動ガイドラインの範囲内

スポーツ庁

令和６年度（５月～12月）地域スポーツクラブ活動（大磯式部活動）の活動・運営実績

休日活動実績

	種目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		回	回	回	回	回	回	回	回
大磯中	女ソフトテニス	3	3	4	4	5	5	6	6
	男ソフトテニス	5	2	4	4	5	5	6	8
	野球	4	5	6	2	5	3	3	4
	男バスケ	6	3	2	1	6	4	5	4
	女バスケ	6	5	3	2	6	8	5	4
	男子サッカー	5	4	5	3	6	5	4	3
	バレーボール	6	4	4	2	6	5	5	2
	柔道	6	5	2	5	6	3	5	4
国府中	女バスケ	6	4	2	3	4	3	3	2
	男バスケ	4	5	3	4	3	3	3	2
	男女ソフトテニス	6	7	5	2	2	8	7	8
	サッカー	5	2	4	4	4	7	6	6
	剣道	1	1	2		3	3	2	2
	野球	4	5	3		3	5	5	3
	バレーボール	3	3	2	1	3	4	2	3
	男卓球	8	6	7	5	5	5	5	3
	女卓球	7	6	6	7	4	7	6	3

今、部活がとても楽しいです

いい！
もっと地域の人と関わりを増やした方が
先生たちも楽になりそう

外部コーチがどの部活にもいたらいいなと思う



子どもたちの声
R7. ２月調査より

部の活動をもっと増やしてほしい

中学校だけの部活ではなく
大磯町の部活にしたい

部活のコーチが替わらないでほしい。
替わるとやりずらい

ソフトテニス、県大会4連覇？！
強いですね。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

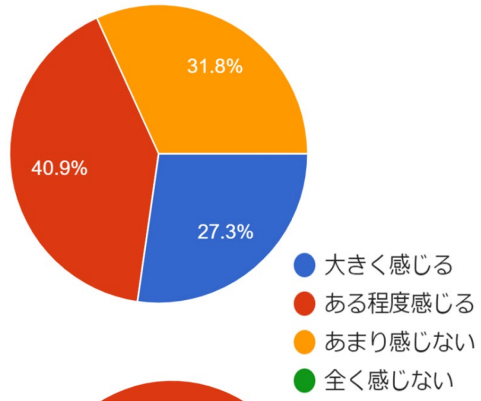
取組内容（教員・地域の指導者によるアンケートの実施） R7. ２月調査より

●取組項目名　オ：内容の充実①

令和6年度の学校全体の部活動で、子どもたちの成長や変化を感じましたか？

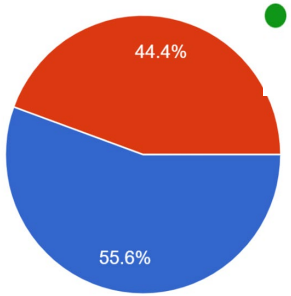
44 件の回答

教員回答



9 件の回答

地域の指導者回答



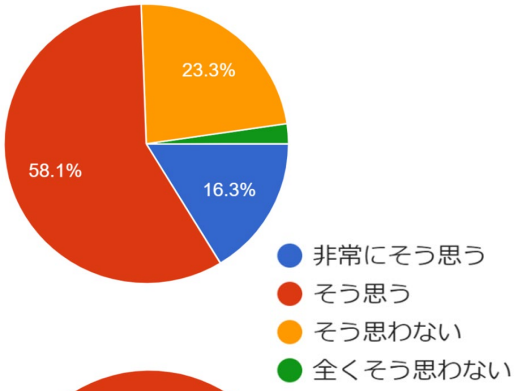
大磯式部活動として、部活動の顧問をやらせていただき、生徒の成長に関わらせていただき感謝しています。

地域の指導者の声

休日の部活指導を希望する教員にとって、報酬をつける仕組みが指導者全体のモチベーションにつながっていると感じますか？

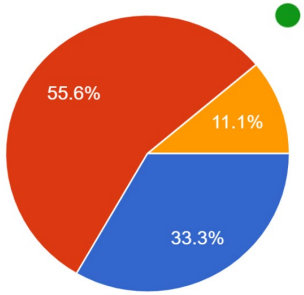
43 件の回答

教員回答



9 件の回答

地域の指導者回答



生徒の成長に関わる仕事をすることは私にとって働き甲斐のあることで、休日の活動も、平日の活動も今の現状なら負担ではありません。今後もこのような形で続けさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

教員の声

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

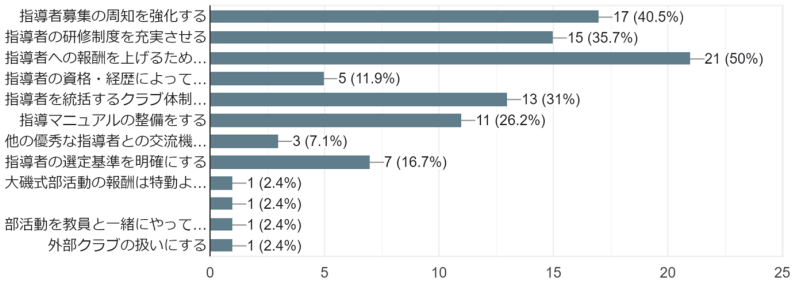
スポーツ庁

取組内容（教員・地域の指導者によるアンケートの実施 ）R7. ２月調査より

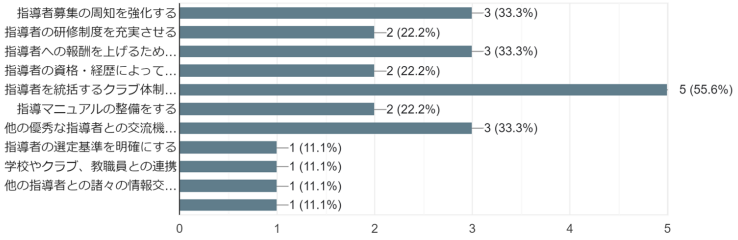
●取組項目名　オ：内容の充実②

指導者を増やしたり、質を向上させたりするためには、どのような改善が必要だと思いますか？大切だと思うものを最大3つまで選んでください。

42 件の回答



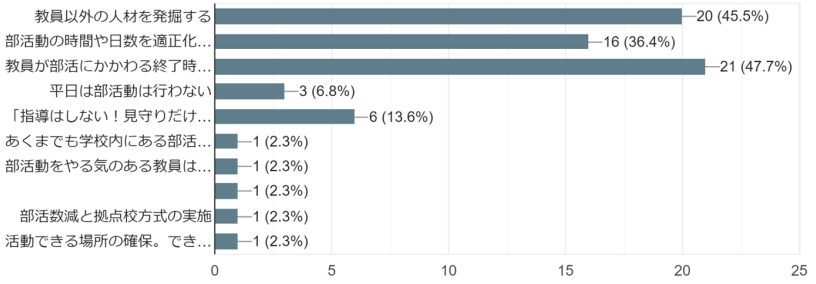
9 件の回答



教員回答

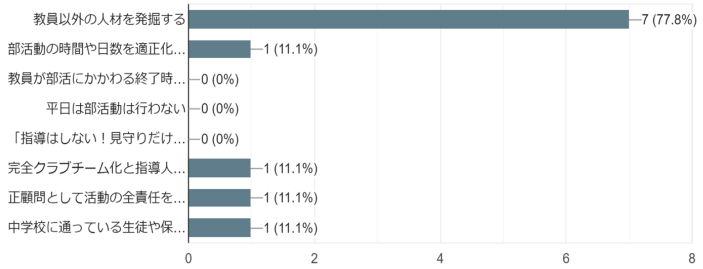
国は部活動改革（地域移行・地域展開）において、可能な限り平日も行 うことを推奨しています。平日の部活動改革を進めるにあたって、大磯町ではどのようなことが重要だと思いますか？重要だと思うもの最大2つまで選んでください。

44 件の回答



地域の指導者回答

9 件の回答



【考察】
　報酬増によるモチベーションの向上や新たな人材発掘については、指導者側はとてもいいことであると感じている反面、人材の質を懸念している意見も多かった。研修制度の整備、クラブ体制の強化・教員以外の指導者の発掘を望む点は教員と地域の指導者の考えは概ね一致している。スポーツの技術が高い指導者ばかりが増えて、技術指導ばかり重視することにならないよう留意して事業を進める必要がある。

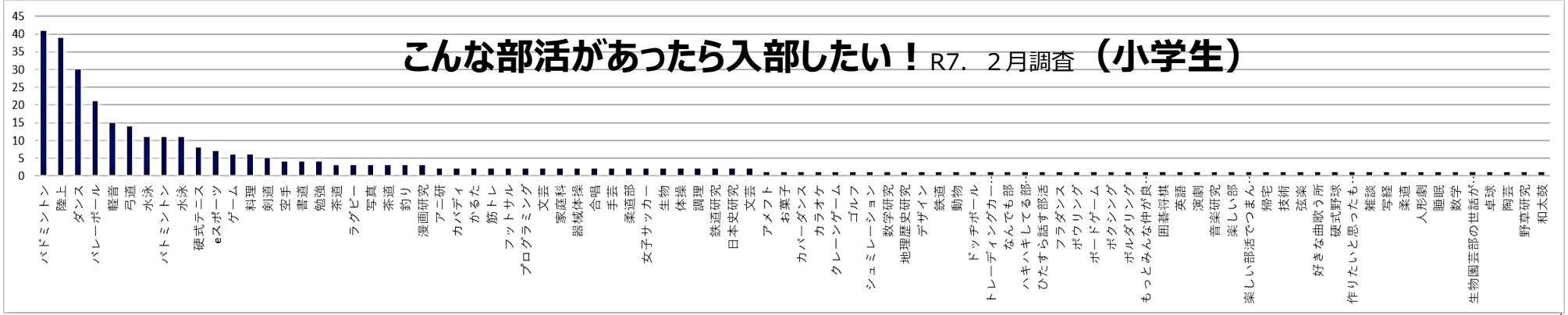
2.実証内容と成果

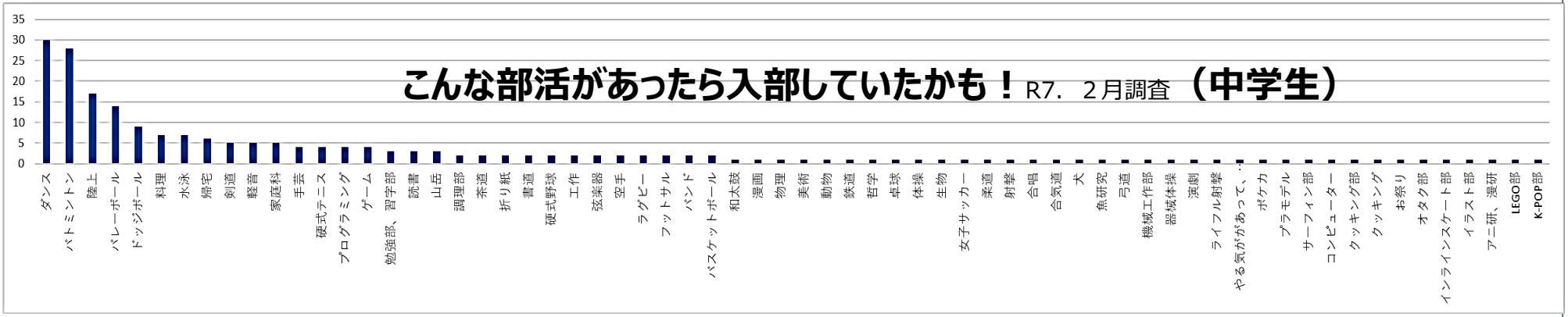
ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（部活動を今の現状に最適化させる未来を目指し町立小学校5，6年生と中学生に、「部活動ニーズ調査」を実施）

●取組項目名　オ：内容の充実②





【考察】
小中学生とも、バドミントン、陸上、ダンスが圧倒的ニーズがあることが明らかになった。「ニーズがあること」「指導者のなり手がいること」「学校の協力が得られること」等の条件が揃えば、新しい部の新設や、ニーズの少ない部の廃部等を検討し、現状に最適化した種目に少しずつ変えていくことも必要と考えられる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

本年度の工夫

令和6年度においては町独自の財源で、指導者報酬、保険代、クラブへの運営費を負担。このことによって、大磯町は令和6年度については受益者負担はこれまでの部活動と変わらない方針を取った。また、練習場所も学校内の施設をフル活用することで、子どもたちにとっては慣れた環境で安心安全な環境を担保し、会場費用も新たに発生しないようにした。

こうして学校や家庭、特に子どもたちにとって環境の激変が無いように様々な配慮をした。

財源確保のために今後も検討していくこと

- 町の一般財源
- 企業版ふるさと納税
- スポンサー収入
- 国や県からの補助金
- クラウドファンディング
- 受益者負担



休日部活動指導、兼業届で教員にも報酬　神奈川県大磯町が独自支援

2024/2/8 朝日新聞に掲載

課題

財源が永久に確保できるとは限らない。持続可能な活動にするには、受益者負担への意識改革も必要である。そこで令和7年度以降は適正な受益者負担を検証していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校部活動の良さも最大限引き出す大磯町独自の部活動改革

大磯町が目指す学校の部活動

○国の方向性※R4.12「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」より

・まずは休日から段階的に地域移行していく
・R5～R7を改革推進期間とする
・地域の文化・スポーツ団体等との連携推進

→ 学校外の活動へ

○町の方向性

・町の教育ビジョン**「わくわくプラン」**
　大磯の資源を生かした教育**「大磯式部活動の推進」**
・子どもたちに安心・安全な慣れた環境での活動を活用
・激変緩和しながら、地域展開への環境整備

→ 学校内の活動のまま

・既存の学校部活動という子どもにとって慣れた環境下を活用することで、「安心・安全」な活動を保障する。

・学校施設を活用することで、会場利用に係る費用等を抑え、新たな受益者負担を発生させないようにする。

・部活動の参加率を維持、もしくは上昇させ、子どもの「体験格差」が広がらないようにしていく。

・家庭の経済状況等に関わらず、全ての子どもに文化スポーツ活動に触れられる機会を提供できるようにする。

・総合文化SCと連携し、専門的かつ教育的な指導ができる人材の発掘・育成を継続的に行う。

・指導を希望する教員の力を活用・発揮できるようにし、平日・休日間での指導の一貫性を担保する。

・指導を希望しない教員において「休日の部活動に従事しない」選択ができるようにする。

課題の整理

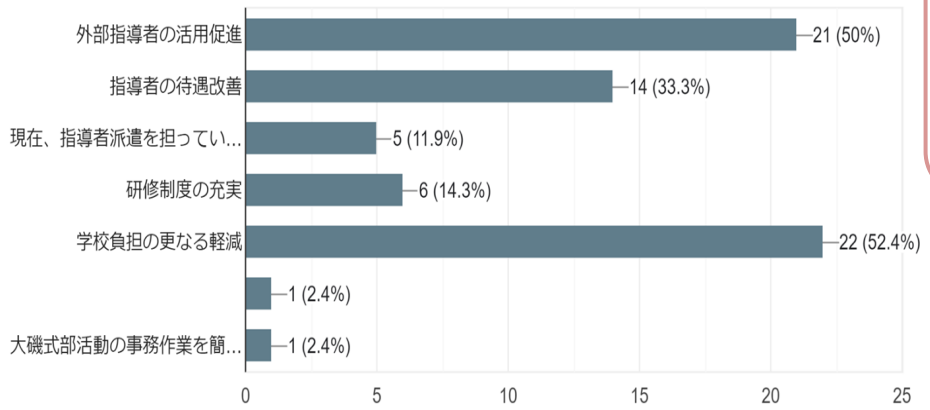
スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて　R7．２月調査より

令和7年度以降、大磯式部活動をさらに発展させるために、どのような点を強化すべきだと思いますか？ 大切だと思うものを最大２つまで選んでください。

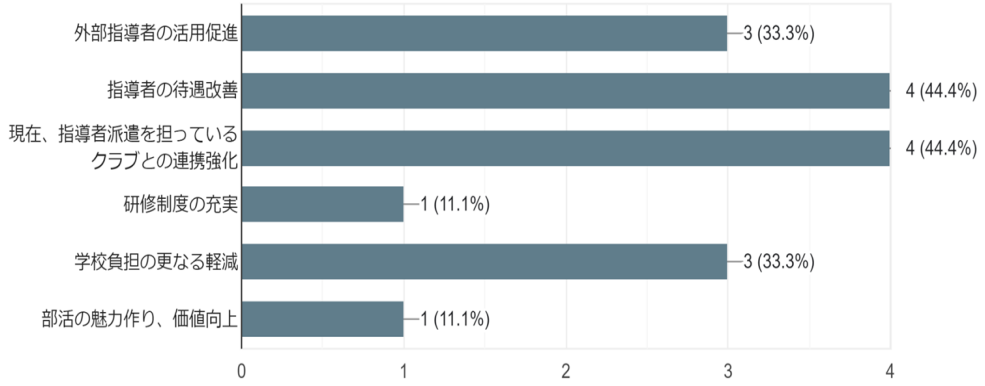
42 件の回答

教員回答



9 件の回答

地域の指導者回答



働き方改革の面からは教員の勤務時間内のみの活動にするべきかと思います

教員の声

地域にお願いしたい部活については荒療治ではあるが期限を切っていつまでに地域に移行できなければ廃部にすることを地域、学校、保護者、生徒の共通理解のもと粛々と行うのはどうでしょうか？

受益者負担の原則を保護者に訴えることも必要かなと思います

【考察】

教員も地域の指導者も「学校負担の更なる軽減」「待遇改善」「外部指導者の活用促進」が必要だという意識はほぼ一致している。

一方で、地域の指導者のみに特徴的なところは、インタビュー調査をした時も同様であったが、指導の一貫性や子どもの状況をしっかり把握する上でも「クラブとの連携強化」については切実に願っていることがうかがえた。

学校内で収束せずに、さらに情報を共有し、地域への展開を進めていくことが地域の指導者をまき込む一つのヒントとなりそうだ。

地域の指導者の声

今のまま進めてよいと思いますが、地域の子どもと関わる機会を増やしたいという理由で部活動をやりたい方もいます。クラブを通すことで、子どもの状況をもっと共有できると、より良い指導、学校との連携につながると思います。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

【評価５】十分達成した項目
【評価４】おおむね達成できた項目
【評価３】達成できた項目
【評価２】やや不十分な項目
【評価１】不十分な項目

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

国が示す部活動の地域移行の方針を受けて、大磯町では休日の部活動から段階的に地域移行をしていく方向を模索した。地域移行に対する地域の実状や、生徒及び保護者への影響等を考慮した結果、従来の学校部活動の枠組みは維持しつつ休日に限り地域の「NPO法人総合型地域スポーツクラブ（以下「文化スポーツクラブ」とする）」から教員を含む外部指導者を中学校の部活動へ派遣する「大磯式部活動」という独自の仕組みを整え、令和６年５月より導入を開始した。

大磯式部活動の導入により、「子どもたちの活動機会の確保」や「教員に限らず、地域の指導者が主担当となれる仕組みの創設」、「指導を希望する教員の活用」等の実現や、大磯町立学校に係る部活動の方針（町のガイドライン）に則った、限られた時間の中で質の高い活動ができる環境を目指すことになった。令和７年度においては、現行のスポーツ活動だけでなく、文化活動への支援も強化していく。加えて指導者の質を上げるための研修や、1つの部に複数の指導者を派遣できるよう整備を行い、教育的・技術的な指導体制の拡充により大磯式部活動の更なる発展を目指す。

●成果の評価

【評価5】既存の学校部活動という子どもにとって慣れた環境下を活用することで、「安心・安全」を保障。
【評価5】学校施設を活用するこで、会場用費用を抑え、新たな受益者負担を発生させないようにする。
【評価3】部活動の参加率を維持、もしくは上昇させ、子どもの「体験格差」が広がらないようにしていく。
【評価2】文化スポーツクラブと連携し、専門的かつ教育的な指導ができる人材の発掘・育成を継続的に行う。
【評価4】指導を希望する教員の力を活用・発揮できるようにし、平日・休日間での指導の一貫性を担保する。
【評価3】教員の働き方改革を促進し、指導を希望しない場合「部活動に従事しない」選択ができるようにする。

●今後に向けて

R4,5の実証事業においては、クラブ化することでの活動費用の高額化、活動場所への送迎といった学校部活動中には想定していなかった保護者負担が発生し、その結果子どもの文化スポーツ活動への参画人数が減少する懸念の声があった。また、学校部活動はこれまで子どもたちの「文化スポーツ活動への体験格差」を軽減する役割を担っていたが、今回の事業を進めていく中で地域移行が子どもの「体験格差」の拡大につながってしまうといったことを懸念していることが教員・地域の指導者・子どもたちからのアンケートと等で明らかになった。また運営体制の変化により、教員が予定表・実績表の作成提出など、新たな事務負担が発生している点もある。

こういった課題に対して、大磯町では国が示している学校部活動の地域移行化を目的としつつも、独自の取組みとして指導者や練習場所という地域のリソースが十分整備されるまでの期間を「暫定措置（激変緩和）」として学校部活動へ支援を行い、段階的な地域移行を目指す。また令和７年度においては、教員の負担軽減とともに文化活動への支援の拡充や、指導者の質を上げるための研修の充実、さらに派遣する指導者の増員などを行うことで大磯式部活動の更なる発展を目的とする。

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

（参考資料）広報おおいそ　令和6年5月号　その１

大磯式部活動がスタート

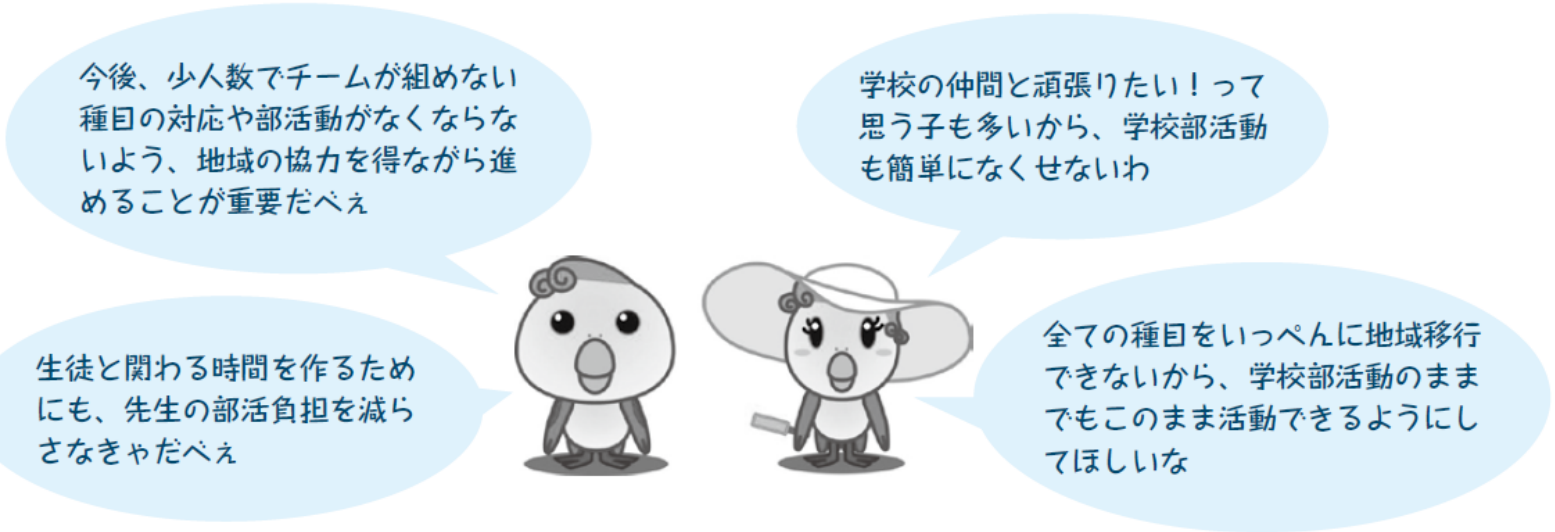
問学校教育課　☎内線340

中学校部活動の課題

日本中で少子化が進展するなか、学校部活動を今までと同様の体制で運営することは難しくなってきています。

そこで、国は部活動を**学校単位から地域単位の取組みとする方向性を示し**、令和５年度以降、**休日の部活動から段階的に地域移行を図っていく**こととなりました。

一方で、国の方針どおりに単純に進め、学校部活動をなくすことになれば、部活動に所属している大部分の生徒が気軽に文化・スポーツ活動に親しむ環境が失われてしまう可能性も考えられます。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

（参考資料）広報おおいそ　令和6年5月号　その２

町の動き

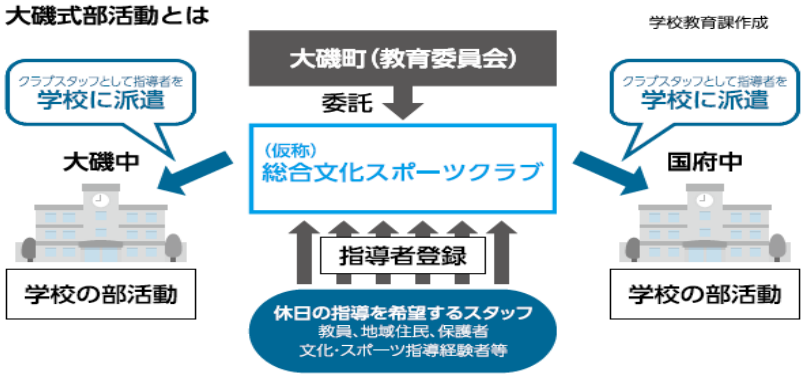
こうしたなか、国の地域移行の考え方を踏まえ、町ならではの部活動のあり方を検討した結果、地域移行ありきではなく、学校での部活動という枠組みはできる限り残したうえで、今までも部活動以外の場において、町の子どもたちに関わっていただいている大人の皆さんをはじめとした、種目指導に優れた地域の指導者を部活動指導員として登用し、町の子どもたちが安心して部活動に参加できる、**大磯式の部活動**の仕組みを整えることとしました。

現在の大磯町の部活動

○学校の先生が顧問及び指導
○活動場所は学校施設が基本

これからの大磯町の部活動

○平日は学校の先生が顧問
○休日は文化スポーツクラブから指導者（先生の兼業含む）を派遣
○文化スポーツクラブと連携し、専門的な指導
○活動場所は学校施設が基本



月	火	水	木	金	土	日
教員で対応					大磯式	

	子どもの活動	活動場所
国が示す地域移行	地域部活動	地域の施設
大磯式	学校部活動	学校施設

大磯式部活動ははじまったばかりですので、
保護者をはじめ、地域の皆さんの協力が不可欠となります。
今後、様々な方法で皆さんへ周知しますので、子どもたちだけでなく、
関わる大人たち全てがわくわくしながら参加していただければ幸いです。
よろしくお願いします。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

（参考資料）広報おおいそ　令和6年11月号



始まっています！「大磯式部活動」

問学校教育課
☎内線340・325
✉k-sidou@town.oiso.kanagawa.jp

●町立中学校では、休日の部活動について、総合文化スポーツクラブから、指導者を派遣する「大磯式部活動」を進めています。
●教員ではない指導者が顧問となり、単独運営や大会引率も可能とになりました！

令和６年度大磯町立中学校の部活動

≪運動部≫
サッカー、卓球、野球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、柔道（大磯中のみ）、剣道（国府中のみ）

≪文化部≫
科学、吹奏楽、美術、演劇（大磯中のみ）、生物園芸（大磯中のみ）、家庭科（国府中のみ）、文芸（国府中のみ）

「大磯式部活動」の枠組

大磯町（教育委員会）
↓委託
総合文化スポーツクラブ（一般社団法人星槎湘南大磯 総合型スポーツクラブ）

クラブスタッフとして指導者を学校に派遣 → 大磯中 → 学校の部活動
クラブスタッフとして指導者を学校に派遣 → 国府中 → 学校の部活動

指導者登録
休日の指導を希望するスタッフ
教員、地域住民、保護者
文化・スポーツ指導経験者等

先生方をはじめ、大磯式部活動の指導者には、他の自治体と比べ、手当が大幅に改善されたと聞いています。技術指導のほか、生活指導やトラブル対応、大会引率など、仕事量と責任の重さを考えると、従来の手当では正直申し訳ない気持ちでいっぱいでした。部活動を縮小している自治体が多い中、大磯町では部活動が子どもの居場所の一つとして、大きな役割を継続できていると感じます。何より、今でも子どもたちから「部活が楽しい！」という声がしっかり聞けることと、部活を通して、かけがえのない仲間ができている姿を見られることほど、親にとってうれしいことはありません。大磯町の部活動の考え方に感謝の気持ちでいっぱいです。

保護者のコメント





星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ
本木　幹雄　代表理事より
大磯町として、子どもの活動選択の幅を広げてあげることが我々の役目だと思っています。先生方を支援しながら、学校教育にふさわしい指導者を各種目において幅広く発掘しながら、スポーツ活動や文化活動の意義や価値を広く地域住民が共有し支えあうスポーツ・文化コミュニティを作りたいと思っています。

大磯中 卓球部

地域指導者から大磯式部活動に登録をしてくれた中野さん。現在、メイン顧問として男女卓球部を指導してくれています。



生徒のコメント
中野さんが来てくれることで、普段はできない多球練習を行うことができるので嬉しいです。その他にも、試合の時に技術的なアドバイスをもらうことができるので、視野が広がり相手よりも優位に立つことができるのかなと思います。

国府中ソフトテニス部

国府中学校でソフトテニス部に所属していた福島さん。大学生の現役プレーヤーとしての経験も生かして、生徒に向き合って指導にあたってくれています。



福島さんのコメント	生徒のコメント
大磯の先生方には大変お世話になりました。生徒にソフトテニスの楽しさを伝えることで、少しでも恩返しができればと思っています。	国府中学校卒で、若いこともあり、生徒目線で丁寧に指導してくださっています。いつもモチベーションが上がるアドバイスをくださるので、とても関わりやすいです。

大磯中 演劇部

長年、大磯町の中学校で教員として子どもたちを支えてきた長瀬さんに、指導員として登録していただきました。現教員との二人顧問体制を維持しながら演劇部を支えてもらっています。



長瀬先生のコメント	生徒のコメント
40年前の在職中に創設した部なので、とても思い入れがあります。今も生徒と一緒に創づくりに参加でき、本当に幸せです。若いエネルギーをたくさんもらっています♡	長瀬先生は普段の放課後や休日の練習に、一緒に活動してくださっています。劇の練習の時はアドバイスをくれて、裏方の時には一緒に大道具を作ってくれたり、道具の配置についても丁寧に教えてくださいます。

国府中 バスケットボール部

長年、バスケットボールの指導に携わってこられた本田さん。国府中のバスケットボール部の練習や試合に来てくださっています。国府中は先生３人と本田さんの４人体制で男女バスケットボール部を運営しています！



本田さんのコメント	生徒のコメント
生徒の前向きな姿に、逆にパワーをもらっています。先生方や保護者を含め、支えてくださる周りの方々へ、感謝の気持ちを持って取り組んでまいります。	私たちは前向きで元気なところが長所のチームです。中部大会優勝を目指して日々努力しています。また、保護者の方や先生方、同級生など「誰からも応援されるチーム」になれるよう心がけています。これからもあいさつや日々の授業など、普段の行いにも気をつけていきたいと思います。

「大磯式部活動」を始めたことで、このような変化や期待の声が！

休日が休みやすくなりました！
教材研究の時間もじっくりとれるようになり、より丁寧な授業づくりにつながっています。

顧問が増え、複数対応で子どもに指導できる日が増えました。子どもにとって、より安心・安全な環境を提供できていると感じます。



教員の声



受け持つ部活の専門知識が無くて、私がメインで指導する立場では子どもたちに申し訳ない気持ちがありました。
専門指導に長けた地域の方がメイン顧問として指導してくださり、子どもたちの笑顔がたくさん見られるようになりました。



……指導者募集中……
「大磯式部活動」指導者への登録について
詳細・登録はこちらから▶

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



剣道（試合形式練習）



野球（練習試合）



バレーボール（大会）



バスケットボール
（ゲーム練習）



卓球（大会）



ソフトテニス（基本練習）



サッカー（トレーニング）

3.今後の方向性

スポーツ庁

OISO 大磯式部活動ロードマップ

部活動の現状

- 活動がどんどん減っていく！
- 少子化等でチームが組めない！
- 専門の人に教わりたい！
- 先生が生徒と向き合う時間が少ない！

部活運営について国の方針

- 学校だけでなく地域全体で！
- 持続可能な部活環境を！

大磯式 部活動とは

- 希望する先生
- 地域の指導者

→ 町教委 → 委託 → 総合文化SCに登録

学校部活動

総合文化SC
※顧問として
単独運営・引率ができます



休日、先生は総合文化SCのスタッフです。
より専門的指導を目指します。

先生でまかなえない部活を登録した地域の指導者で対応します。



大磯町が目指すこと

- 子どもの活動機会の保障
- 選択できる種目数の確保
- 家庭の費用負担軽減
- 地域人材の発掘
- 先生の兼職兼業保障
- 生徒と向き合う先生の時間確保

持続可能な組織づくり

- 学校運営協議会での検討
- 関係各所との連携
- コーディネータの設置
- 費用補助の整備
- 大会システム変更への対応
- 先生の兼職兼業の整備

R7	R8	R9	R10～
課題の整理 洗い出し	総合文化SC主体での実施に向けての組織づくり		地域一体を目指す NEW大磯式部活動 へ展開 ※小学生への参加要請含む
	平日の地域移行・地域展開への準備		
指導者の発掘・育成のための体制整備			

学校教育課作成